

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議  
令和2年度第1回総会 次第

日時：令和2年5月29日(金) 9:00～  
場所：JA福島ビル9階91会議室

1. 開 会
2. あいさつ
3. 議長選出
4. 報告事項  
報告第1号 令和元年度下期内部監査の結果について  
報告第2号 水田農業をめぐる情勢について  
報告第3号 令和2年度福島県水田フル活用ビジョンの策定状況について
5. 議 題  
議案第1号 令和元年度事業報告および収支決算について  
議案第2号 令和2年産備蓄米における地域農業再生協議会別面積配置にかかる対応の考え方について  
議案第3号 令和3年度以降の水田農業のあり方検討について
6. その他
7. 閉 会

## 資料一覧

次第

資料一覧

報告第1号 令和元年度年度下期内部監査結果報告書

報告第2号 水田農業をめぐる情勢

報告第3号 令和2年度福島県水田フル活用ビジョンの策定状況

議案第1号 令和元年度事業報告及び収支決算（案）

議案第2号 令和2年産備蓄米における地域農業再生協議会別面積配置にかかる対応の考え方（案）

議案第3号 令和3年度以降の水田農業のあり方検討（案）

（参考）

○令和元年度福島米消費実態調査アンケート結果およびアンケート結果にもとづく傾向分析（ふくしま米需要拡大推進協議会）

## 令和元年度事業報告及び収支決算（案）

## 1. 事業実施概況等

## (1) 主な取り組み経緯等

## ア. 平成30年産・元年産

- 30年産主食用米作付面積は、全国的に飼料用米・備蓄米から主食用米への揺り戻しが顕著、全国で前年産を+16,000ha上回る結果。福島県においても主食用米作付面積は前年産を+1,300ha上回る61,200ha、「生産数量（面積）の目安」対比では+1,900ha上回る結果。
- しかしながら、全国作況が「98」のやや不良となったため、生産量は国が示した必要生産量735万トンを下回る733万トンとなり、米価は全国・福島ともに29年産米を若干上回る水準で推移。
- このため、生産者の主食用米生産意欲は引き続き旺盛であると想定され、令和元年産米においてもこれまでに到達した米価・所得の維持・向上を目標とし、「生産数量（面積）の目安」（59,700ha）、制度別・用途別作付計画等を策定し、需要に応じた米生産への取り組み推進を開始。
- しかしながら、平成31年4月末時点の主食用米の作付面積見込みは前年産米を上回る状況が見込まれたため、農林水産省が平成31年4月入札から生産者結び付き要件を廃止するなどの運用改善をおこなった備蓄米を最大限活用した取り組みを展開。
- この結果、備蓄米の作付は前年産対比+1,630ha増加したが、一方で飼料用米が▲650ha程度減少し、全体として主食用米の作付は前年対比▲800ha程度の減少にとどまる結果。
- 飼料用米は、農林水産省が経営所得安定対策等への加入期間を8月まで延長するとともに、産地交付金財源の前倒し追加交付を実施したことをふまえ、飼料用米一般品種への県域交付単価を9,500円(+500円)/10aに引き上げるなど対策を講じたものの、作付面積は大きく減少。

## イ. 令和2年産

- 令和元年11月の国の基本指針において令和2年産米の必要生産量は、需要量の減少により令和元年産米生産量から▲10万トン程度の削減が必要とされ、面積ベースでは全国で3万ha程度の削減が必要となる極めて厳しい見通しが提示。
- このため、県推進会議として令和2年産米については、①備蓄米、②飼料用米、③麦・大豆への転換および事前契約の拡大を柱とした取り組みを方針として掲げ、主食用米にかかる「生産数量（面積）の目安」を59,000haと設定（前年産米実績対比▲1,400ha、98%

の水準)。

- これをふまえ、先ず備蓄米への取り組みを中心に展開し、第4回入札(3月26日)までに県別優先枠27,050トンを超える29,500トン程度の落札を実現。しかしながら、全体として飼料用米等の取り組みが伸び悩み、令和2年3月末時点の主食用米の作付面積は、「生産数量の日安(面積)」を上回っている状況。
- 備蓄米・飼料用米の推進に当たって、令和2年2月末・3月末の2回にわたり生産者向け新聞広告(一面)を実施。また、今後の福島県水田農業の将来に向けた取り組み展開へ向け「低コスト水稲生産の取り組み」にかかる講演会を2月末に実施。

## (2) 諸課題

- 4年連続で生産者手取りの上昇が続いたこともあり、需給環境が生産者に迅速・正確に伝わっておらず、備蓄米の生産者結び付き要件の廃止がなければ、元年産主食用米作付面積は、前年産を上回る結果になっていたと想定。
- 結果として運用改善がはかられた備蓄米への取り組みにより、主食用米面積は減少したというのが実態、一方生産者結び付きの廃止、推進期間の延長などは、生産現場の意識とは乖離し、「水田フル活用ビジョン」との連動はほとんどなされなかったと想定。
- さらに、生産者結び付きの廃止、推進期間の延長は入口対策の重要性を希薄化させた懸念。
- 地域農業再生協議会の取り組みもマンネリ化、「水田フル活用ビジョン」を作成すること自体に、労力・時間がかかり、長期ビジョン・方針が検討されていない懸念。特に地域における米価・所得・コストにかかる議論はなされていないと想定。
- 特に10a当り収入視点での生産対策、コスト削減の必要性にかかる生産者への意識づけが不十分。
- 一部地域農業再生協議会における水田フル活用ビジョンの作成・承認が大幅に遅れ、方針を提示し、推進するという実態と乖離している状況。また、産地交付金財源の運用についても、上限単価の未設定等により配分財源を残す地域農業再生協議会が多く発生。
- 備蓄米の生産者結び付き廃止により「生産数量(面積)の日安」の位置づけの希薄化も懸念され、地域農業再生協議会・方針作成者がどう考え

ているのか十分把握することが必要。

- 飼料用米の生産面積が変動し、定着・本作化がすすまないとともに、多収品種も含め実収量が低く制度メリットが実現できない地域農業再生協議会も多くみられる状況。
- 担い手育成・農地集積・耕作放棄地対策との取り組み連動が不十分、県推進会議懇談会での意見交換にとどまる結果。ナラシ対策への加入も米価安定・収入保険導入等の背景から、加入件数・加入面積は減少傾向。

## 2. 事業実施状況

日 時	場 所	実施内容・参加者（出席者）
4月 5日 12日	西郷村文化センター 郡山市役所	平成31年産需要に応じた米生産に関する意見交換 ○備蓄米の第5回入札（4月16日）に向けた推進について  参集者：地域農業再生協議会（西郷村、郡山市）、東北農政局福島県拠点、県、県推進会議事務局 計31名
4月 8日	NOSAI いわせ石川支所 NOSAI 会津支所	31年産備蓄米推進にかかる意見交換会 ○備蓄米の第5回入札（4月16日）に向けた推進について  参集者：方針作成者、地域農業再生協議会（県中、県南、会津）、東北農政局福島県拠点、県、県推進会議事務局 計62名
4月 25日	喜多方市役所	平成31年産需要に応じた米生産に関する意見交換 ○備蓄米の第6回入札（5月中～下旬）に向けた推進について  参集者：地域農業再生協議会（喜多方市）、東北農政局福島県拠点、県、県推進会議事務局 計11名

**議案第 1 号**

日 時	場 所	実施内容・参加者（出席者）
5 月 28 日	JA 福島ビル	平成 30 年度下期内部監査  監査員：2 名 出席者：県、中央会                      4 名
5 月 30 日	県自治会館	平成 30 年度監事監査  監事：2 名 出席者：県、中央会                      5 名
5 月 31 日	JA 福島ビル	令和元年度第 1 回事務局会議 ○令和元年度第 1 回総会議案等について  出席者：各事務局担当者              計 13 名
6 月 6 日	福島県庁	令和元年度第 1 回総会 ○報告事項 報告第 1 号 平成 30 年度下期内部監査の結果について  報告第 2 号 水田農業をめぐる情勢について 報告第 3 号 令和元年度福島県水田フル活用ビジョン（協議案）について  ○議題 議案第 1 号 平成 30 年度事業報告および収支決算について  議案第 2 号 令和元年産備蓄米における農業者結び付け要件の廃止にかかる地域農業再生協議会別備蓄米面積整理の考え方について  議案第 3 号 規約および諸規程等の一部改正について  出席者：本人出席者 2 名、代理人出席者 3 名 委任状出席者 6 名                      計 11 名 （事務局 7 名、東北農政局福島県拠点 2 名）

議案第1号

日 時	場 所	実施内容・参加者（出席者）
6月6日	福島県庁	令和元年度第1回懇談会 意見交換事項 ○福島県水田農業の今後の展望について  出席者：5名 （事務局7名、東北農政局福島県拠点2名）
6月28日	NOSAI いわせ石川支所	令和元年産米の需要に応じた生産・販売推進にかかる説明会 ○令和元年産米等における需要に応じた生産に向けた対応について ○水田農業をとりまく情勢について ○福島県における当面の推進方針について  参集者：地域農業再生協議会、東北農政局福島県拠点、県、県推進会議構成員 計71名
7月8日	JA ふくしま未来そうま地区本部	令和元年産米の需要に応じた生産・販売の推進に関する意見交換 意見交換事項
9日	三春合同庁舎	○令和元年産米の需要に応じた生産・販売にかかる今後の取り組みについて
10日	JA 夢みなみ本店	
11日	会津坂下町役場	参集者：地域農業再生協議会（相馬市、新地町、田村市、いわき市、須賀川市、鏡石町、天栄村、平田村、会津坂下町、会津若松市）、東北農政局
31日	会津家畜保健衛生所	福島県拠点、県、県推進会議事務局 計61名
8月27日	JA 福島ビル	令和元年度第2回総会 ○議題 議案第1号 令和元年度産地交付金県域単価（飼料用米一般品種）の変更（案）について ※書面による議決

議案第1号

日 時	場 所	実施内容・参加者（出席者）
10月7日 8日 9日	葛尾村役場 楢葉町役場 広野町役場 富岡町役場 川内村役場	令和2年産米の生産に関する意見交換 意見交換事項 ○令和2年度水田農業対策にかかる考え方について  参集者：地域農業再生協議会（葛尾村、楢葉町、 広野町、富岡町、川内村）、東北農政局福島 県拠点、県、県推進会議事務局 計49名
10月17日	JA福島ビル	令和元年度第2回事務局会議 ○令和元年産総括と令和2年産米における取り組 みの考え方等について  出席者：各事務局担当者 計11名
11月28日	JA福島ビル	令和元年度第3回事務局会議 ○令和元年度第3回総会議案について  出席者：各事務局担当者 計10名
12月6日	ふくしま中町 会館	令和元年度第3回総会 ○報告事項 報告第1号 水田農業をめぐる情勢等について ○議題 議案第1号 令和2年産米にかかる取り組みの基 本的考え方について 議案第2号 令和2年産米の地域の合理的な単収 の設定について  出席者：本人出席者8名、代理出席者2名 委任状出席者1名 計11名 (事務局5名、東北農政局福島県拠点2名)



**議案第 1 号**

日 時	場 所	実施内容・参加者（出席者）
12 月 26 日	パルセいいざ か	<p>令和 2 年産米の需要に応じた生産・販売にかかる 地域農業再生協議会説明会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○水田農業をめぐる情勢について</li> <li>○令和 2 年産米にかかる取り組みの基本的考え方 について</li> <li>○令和 2 年産米の地域の合理的な単収の設定につ いて</li> </ul> <p style="text-align: center;">参集者：方針作成者、地域農業再生協議会、東 北農政局福島県拠点、県、県推進会議構 成員</p> <p style="text-align: right;">計 204 名</p>
1 月 15 日	JA 福島ビル	<p>令和元年度第 4 回事務局会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和元年度第 4 回総会議案について</li> </ul> <p style="text-align: center;">出席者：各事務局担当者 計 13 名</p>
1 月 23 日	福島県庁	<p>令和元年度第 4 回総会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○報告事項</li> <li>報告第 1 号 水田農業をめぐる情勢について</li> <li>報告第 2 号 令和 2 年産米の地域の合理的な単収 の設定について</li> <li>○議題</li> <li>議案第 1 号 令和 2 年度水田フル活用ビジョン の考え方および今後の推進（案）に ついて</li> <li>議案第 2 号 令和 2 年度産地交付金（案）につ いて</li> </ul> <p style="text-align: center;">出席者：本人出席者 7 名、代理出席者 3 名 委任状出席者 1 名 計 11 名 （事務局 7 名、東北農政局福島県拠点 2 名）</p>

議案第1号

日 時	場 所	実施内容・参加者（出席者）
1月28日	JA 福島ビル	令和元年度第2回「令和2年産米の需要に応じた生産・販売にかかる地域農業再生協議会説明会」 ○水田農業をめぐる情勢について ○令和2年度水田フル活用ビジョンの考え方および今後の推進について ○令和2年度産地交付金と今後のすすめ方について 参集者：方針作成者、地域農業再生協議会、東北農政局福島県拠点、県、県推進会議構成員 計 168 名
1月～2月		令和2年度版営農計画書の作成・配付 発行部数 82,600部
2月14日		農業者向けパンフレットの発行・送付 ・産地づくり通信第19号 「令和2年産の米づくりに向けて」 作成部数 85,800部
2月25日		令和2年産米の米づくりに向けた新聞広告掲載 「備蓄米に積極的に取り組みましょう!!」 ・新聞広告 3紙 （福島民報、福島民友、日本農業）
2月26日	JA 福島ビル	「低コスト水稻生産の取り組み」にかかる講演会 ○「福島県水田農業をめぐる現状と課題」等について ○「スマート農業技術を活用した超低コスト輸出用米生産の実証」について（茨城県下妻市（株）ライス&グリーン石島） 参集者：生産者、方針作成者、地域農業再生協議会、東北農政局、東北農政局福島県拠点、県、県推進会議事務局 計 73 名
3月10日	JA 福島ビル	令和元年度上期内部監査 監査員：2名 出席者：県、中央会 4名

## 議案第1号

日 時	場 所	実施内容・参加者（出席者）
3月23日	JA福島ビル	<p>令和元年度第5回事務局会議 ○令和元年度第5回総会議案について</p> <p>出席者：各事務局担当者 計12名</p>
3月27日	杉妻会館	<p>令和元年度第5回総会 ○報告事項 報告第1号 上期内部監査報告について 報告第2号 水田農業をめぐる情勢について 報告第3号 「令和2年度転換作物拡大計画」とりまとめ状況等について</p> <p>○議題 議案第1号 規約等の一部改正（案）について 議案第2号 令和2年度事業計画（案）について 議案第3号 令和2年度収支予算（案）について 議案第4号 令和2年度負担金の賦課及び徴収方法（案）について 議案第5号 事務経費に係る費用の負担に関する協定書（案）について 議案第6号 事務手続き等に関する付帯決議（案）について</p> <p>出席者：本人出席者8名、代理出席者2名 委任状出席者1名 計11名 （事務局7名、東北農政局福島県拠点2名）</p>
3月28日		<p>需要に応じた米生産の推進のための新聞広告掲載 「平成26年産米の再来となる恐れがあります!!」 ・新聞広告 3紙 （福島民報、福島民友、日本農業）</p>

### 3. 収支決算書

#### 令和元年度収支決算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

○水田農業改革支援事業(経営所得安定対策等推進事業費)補助金等会計

#### 1. 収入の部

(単位:円)

科目		予算額	決算額	予算差異		備考
大科目	中科目			増	減	
補助金	水田農業改革支援事業補助金	12,125,000	14,125,000	2,000,000		
負担金	負担金	2,000,000	2,000,000			県 1,000,000 中央会 1,000,000
前年度繰越金	一般管理費繰越金	1,000,000	992,643		▲ 7,357	
収入合計(A)		15,125,000	17,117,643	2,000,000	▲ 7,357	

#### 2. 支出の部

(単位:円)

科目		予算額	決算額	予算差異		備考
大科目	中科目			増	減	
管理費	一般管理費	15,125,000	16,289,575	1,164,575		
支出合計(B)		15,125,000	16,289,575	1,164,575		

#### 3. 差引残高(A-B)

828,068 円

## 4. 財産目録

### 財 産 目 録 令和2年3月31日現在

(単位:円)

摘 要	金 額		
	内 訳	小 計	合 計
I 資産の部			
1 預金			
① I 水田農業改革支援事業補助金等会計	899,409		
合計		899,409	899,409
資産合計			899,409
II 負債の部			
1 未払金			
① I 水田農業改革支援事業補助金等会計			
(内訳) ・2月分コピー代	14,230		
・事務用品代	9,982		
・3月分後納郵便	1,490		
・3月分特約為替手数料	4,400		
・3月分人件費	41,239		
合計		71,341	71,341
負債合計			71,341
正味財産			828,068

# 監 査 報 告 書

私たち監事は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの福島県水田農業産地づくり対策等推進会議の事業の執行を監査しました。

その結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査方法の概要

監事は、事務局から事業の報告を聴取し、重要な書類等の閲覧および財産の状況を調査し、業務の報告を求めました。

また、会計帳簿等の調査を行い、事業報告書、収支決算書および財産目録について精査を加えました。

## 2. 監査の結果

- (1) 事業報告書は、事業の実施状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、収支決算書の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 財産目録は、記載すべき財産を正しく記載しているものと認めます。

令和2年5月20日

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議

監 事 小 松 信 之



監 事 安 田 清 敏



令和2年産備蓄米における地域農業再生協議会別面積配置にかかる対応の考え方（案）

生産者との結びつけ要件が途中から廃止された令和元年産備蓄米取り扱いの経過をふまえ、令和2年産備蓄米については、当初から生産者との結び付きの報告を求めないことを要件として取り扱いが開始された。

令和2年産備蓄米は、需給環境の悪化も背景として昨年より早く落札がすすみ、第4回入札（3月26日実施）までで、全国で予定された207千トンを全量落札された。

福島県においても、県別優先枠27,050トンを超える29,500トン程度の備蓄米が落札された。

この結果、令和2年産備蓄米においても、地域農業再生協議会ごとの面積が確定しない数量が発生すると想定されるため、地域農業再生協議会別面積配置について、令和元年産備蓄米同様、以下により取りすすめる。

1. 対応の基本的考え方

(1) 売渡者が生産者の営農計画書・出荷契約書にもとづき、該当地域農業再生協議会を特定できる場合は、地域農業再生協議会別数量・面積を様式5-1号に記載し報告する。

(2) 売渡者が、地域農業再生協議会を特定できない場合は、以下により整理する。

①売渡者の地域組織が複数の地域農業再生協議会のエリアにまたがる場合、売渡者から「その他」として数量を様式5-1号により東北農政局福島県拠点に報告する。

②東北農政局福島県拠点は、①にもとづく地域農業再生協議会別主食用作付面積および「その他」数量の合計を県推進会議に報告する。

③県推進会議は「その他」の合計を、以下の考え方により該当地域農業再生協議会に按分し配置する。

A：地域農業再生協議会ごとの主食用米の「生産数量（面積）の目安」

B：地域農業再生協議会ごとの（1）までの備蓄米を含めて整理した主食用米面積

C：＝B－A

D：地域農業再生協議会ごとの「C」の計、ただし「C」が「+」のみの計とする  
 （「C」が▲の場合は、「生産数量（面積）の目安」をクリア）

E：「その他」備蓄米数量の県計

F：（Cが「+」の）地域農業再生協議会ごと按分数量  $E \times C / D$

G：Fについてそれぞれの地域農業再生協議会ごとの単収で面積換算し、該当地域農業再生協議会ごとに貼り付け

※なお、具体的作業にあたっては、売渡者および売渡者の県組織・地域組織と地域農業再生協議会・県推進会議および東北農政局福島県拠点が緊密に連携し取りすすめる。

**2. 具体的すすめ方**

地域農業再生協議会別生産予定面積、引渡予定数量は、「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」において、8月20日までの報告となっていることから、以下の日程を基本として取りすすめる。

令和2年6月末

経営所得安定対策等加入期限

7月15日 売渡者⇒地域農業再生協議会別備蓄米生産予定面積等報告書（様式第5-1号）の東北農政局福島県拠点への提出

7月末 東北農政局福島県拠点⇒県推進会議へ報告（その他数量等）

8月10日 県推進会議⇒東北農政局福島県拠点へ報告（地域農業再生協議会別備蓄米面積等）

以上

**<添付資料>**

○地域農業再生協議会別備蓄米生産予定面積等報告書（様式第5-1号）



農林水産省政策統括官 殿  
地域農業再生協議会の代表者 殿

売渡人  
住 所  
氏 名  
電 話



地域農業再生協議会別備蓄米生産予定面積等報告書  
(令和〇年産)

需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領(平成26年4月1日付け25生産第3578号農林水産省生産局長通知)第5の4の規定に基づき、地域農業再生協議会ごとの生産予定面積等を、下記のとおり提出します。

記

契約番号：〇内米買契第〇〇号

地域農業再生協議会名	生産予定面積 (㎡)	引渡予定数量 (玄米kg)	単収 (kg/10a)
計			—

- (注1) 単収は、本要領別紙1の第5の2の(3)により設定した単収を記入すること。
- (注2) 引渡予定数量の合計は、契約数量とトン単位で一致すること。
- (注3) 報告に当たり、電子ファイルも提出すること。(売渡人において、電子ファイルで提出できない場合は、管轄する地方農政局に相談する。)
- (注4) 複数の市町村にまたがる地域農業再生協議会にあっては、市町村ごとに記載すること。
- (注5) 電算処理等の理由から上記様式を用いることが困難な場合にあつては、内容の変更を伴わない限り、必要に応じ様式を変更することができるものとする。

## 令和 3 年以降の福島県の水田農業対策の検討（案）

## 1. 趣旨等

- 平成 30 年産米からの国の「米政策の見直し」による「生産数量目標」の廃止等に対応するため、県推進会議として平成 28 年 1 月 2 月「30 年以降の福島県水田農業の推進方針」（以下推進方針という）を決定した。
- 以降、特に需要に応じた米生産については、平成 30 年・令和元年・令和 2 年と「生産数量の目安（面積）」を設定し、水田フル活用に取り組んできた。
- 現在、推進方針策定から 3 年目となる令和 2 年産米にかかる取り組みの途中ではあるが、基本的に過剰基調の需給環境にあるなか、一方で担い手減少や耕作放棄地の拡大など生産基盤の崩壊が進みつつある。また需要構造をみても需要減少のなかでも業務用比率が拡大するなどの変化が進みつつある。
- このため、今後の水田農業は水田フル活用と同時に、担い手・農地対策などが生産基盤維持のための取り組みは極めて重要になるとともに、需要減少の中で相対的な競争力を確保するため生産コストの削減や流通・販売対策が重要になる。
- さらにこれらを県域全体の方針として提示するとともに、地域農業再生協議会ごとの取り組み強化が重要となる。
- このため、これまで推進方針において提起した対策のなかで、今後、取り組みの重点化を図るものについて、県推進会議として再検討をすすめ令和 3 年産米以降の取り組みに反映させる。

## 2. 検討のすすめ方等

## (1) 検討のテーブル

「30 年以降の水田農業のあり方検討専門委員会」において具体的検討をすすめ、推進方針の改定を行う。

## (2) 検討日程（予定）

令和 2 年	5 月	総会において検討決定、検討開始
	6～7 月	「専門委員会」において検討
	8 月	総会において「中間とりまとめ」を決定
	～10 月	地域農業再生協議会との意見交換
	12 月	令和 3 年以降の推進方針の改定決定・公表

**(3) その他**

令和3年度以降の福島県農林水産業の長期計画検討と連動させ  
検討をすすめる。

以上

**<添付資料>**

- 30年以降の福島県水田農業の推進方針ポイント
- 30年以降の水田農業のあり方検討専門部会設置要領

# 30年以降の福島県水田農業の推進方針ポイント

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議

## 【はじめに(背景)】

- 30年産以降、国による生産数量目標の配分にたよらずとも需要に応じた生産がおこなわれようになるとともに、29年産をもって米の直接支払交付金廃止を決定。
- 米の需給環境は依然として厳しい状況が続き、国産米需要は毎年8万トンの減少、今後とも需要に応じた米づくりと水田フル活用による食糧自給率や自給力の向上が必要。

## 【位置づけと方向性・目標の整理】

- 米政策の見直しを契機に、30年以降の需要に応じた米生産と水田農業における所得向上を目指すし、地域ごとの特色ある水田農業の方向性を把握した5年後(34年産)を目標とする中期目標とその対応策を取りまとめたもの。
- 米の需給動向、地域特性を踏まえた主食用米や飼料用米を中心とする新規需要米などの米づくり、園芸作物や大豆・麦の導入拡大、地域ごとの多様な水田農業のあり方を構築することを目指す。

## 【今後のとりずめ】

- 今後は、この取りまとめを土台に地域農業再生協議会を中心として地域農業再生協議会ごとくに水田農業のあり方検討および具体化に取り組む。
- なお、国の制度変更が明らかになった場合は、必要に応じ適宜修正を実施。

## 課題

### 【現状】

- 水田フル活用
  - H27年の田耕地面積は100,800haで本県耕地面積の7割が田耕地。
  - 3年連続で生産数量目標を達成(需要に応じた米生産が進行)。
  - H28年の転作作付面積は約19,500haで、3年間で6,500ha増。
  - 転作物増加分の大部分は飼料用米(約5,000ha)。
  - 田地面積の約1/4が景観形成や保水管理、不作付地等。
  - 麦は、浜通り産地が被災し、作付が減少。
  - 大豆は放射線物質汚染懸念から作付拡大停滞。
  - 園芸作物は、廃作・離農者が新規栽培者を上回る状況。
  - 牧草は、H24から牧草地の除染がすすみ、H26から増加に転換。

## 担い手・農地集積

- 販売農家数は、平成27年で52,720戸、5年間で17,800戸減少。
- 農業者の平均年齢は67.1歳。
- 認定農業者は、平成27年3月末で7,730経営体、販売農家数の15%。
- 認定農業者に占める水稲の単一経営は、1,977経営体で全体の1/4。
- 1,977経営体のうち、60歳以上が約56%
- 担い手への農地集積率は43%。

## 生産・流通・販売

- H27年の品種構成は、コシヒカリとひとめぼれで86%、天のつぶが9%。
- 過去10年間の平均一等米比率は、90.4%、同様に作況は、101.7と米生産の適地。
- 県内産米生産量は、約34万トン、うち県内消費量は7万トンと推定、県外販売が8割。
- 風評の影響を受けやすい構造、県内需要量は、10万トンと推定。3万トンは県外産米を消費。

### 【課題】

- 担い手不足や労働力不足等から高収益作物等への作付転換が停滞。
  - 主食用米は、浜通り地方を他地域で肩代わり生産して生産数量目標を達成。
  - 主食用米の所得向上には、優良農地集積による団地化、低コスト生産技術導入が必須。
  - 飼料用米の更なる拡大には、乾燥・保管施設等の整備が必要。
  - 飼料用米を通じて耕畜連携を進めるため、地域内での流通・販路体制の構築が必要。
  - 畑作物(大豆・麦・そば等)は、震災前の作付面積まで未回復。低品質、低収量も課題。
  - 園芸作物では、担い手確保、集落営農や法人組織への導入を進める必要。
  - 園芸作物では、ICT技術など新技術導入を進める必要。
  - 飼料作物は、牧草や飼料用とうもろこしの維持拡大に向け、生産組織の育成が必要
- 
- 各地域とも高齢化と過疎化から担い手不足が拡大、担い手の育成と確保が急務。
  - 水稲主体の認定農業者の経営改善計画達成に向けて、各種事業を活用した支援必要。
  - 農地中間管理機構を核として、市町村やJA等関係機関と連携し、担い手への農用地の利用集積を加速させる必要。
- 
- 米価変動が大きいコシヒカリの作付けを削減し、米価安定を図る必要。
  - 県オリジナル品種の作付拡大を推進する必要。
  - 産地間競争に勝ち残るためには継続した生産指導の徹底による高品質の維持が必要。
  - 震災以降、風評等から他県産米より米価下落が大きい。
  - 高品質・物量、値頃感から、用途が家庭用から業務用へ大きくシフト、その対応が急務。
  - 県産米の県内消費量の拡大を図る必要。

# 今後の取り組み方向

## 水田フル活用

### <主食用米>

- 需要に応じた米づくりを基本とし、業務用需要も視野に生産コストの低減
- コシヒカリ・ひとめぼれの高品質米主要産地として食味の層の向上
- 天のつづ・里山のつづの生産者リストラ・登録制、食味・品質の向上
- 米価を牽引する「トップブランド」新品種の開発、普及
- 国ガイドラインGAPの取組による安全性確保と競争力強化
- 被災地域での飼料用米による作付再開と主食用米生産の回復

### <非主食用米>

- 多収品種による飼料用米の取組拡大と本作物・団地化
- 飼料用米の県内流通利用の増加に向け体制整備と耕畜連携推進
- 複数年契約による酒造好適米の供給・利用の安定化
- 政府備蓄米を有効活用した米の需給調整促進

### <畑作物>

- 麦・大豆・そば等の収量・品質の向上
- 津波被災地での産地回復や水確保困難地域での作付促進

### <園芸作物>

- 稲作等の集約化による労働力を活用し経営転換や複合化
- 新規就農者・新規参入者等新たな担い手の確保
- 集落営農・法人への導入促進
- 土地利活用型園芸作物の作付やICT技術等を導入
- 市場・実需者提案への対応や加工・業務用野菜を含めた新たな市場開拓
- 中山間地域では施設化・省力技術の導入により高収益作物へ転換
- 被災地域では、花きや加工業務用等土地利活用型園芸作物を導入

### <飼料作物>

- 飼料用トウモロコシや単年性牧草等の生産拡大で自給飼料確保
- コントラクター等を育成し、営農再開地域での作付拡大を促進

## 担い手・農地集積

- 高生産力・高収益により経営を継続的に発展
- 人・農地プランにより担い手の農業者・農業生産法人を認定農業者に誘導
- 業落ぐるみの営農組織の育成促進
- 新規学卒者等の就業促進や企業との連携で多様な担い手を確保
- 被災地域では、帰還や復旧段階に応じた営農再開を促進

## 生産・流通・販売

- 県内販売・消費拡大促進、県内消費率の公表検討
- 県外向けは業務用主体として地域別・銘柄別販売を計画
- コシヒカリは家庭用、ひとめぼれ・天のつづは業務用主体で販売
- 生産者所得を考慮した家庭用・業務用米に対応した価格を設定
- 事前契約の拡大、需要の確保
- 被災地域で生産される主食用米の風評払拭促進

## 需給調整のあり方と役割分担

- 「生産数量(面積)の目安」等設定・推進
- 県協議会が県段階の生産面積目安、制度別・用途別作付計画設定
- 地域協議会は、当年産取組みふまえ、翌年産生産希望数量を検討
- 県協議会が各地域協議会との調整を踏まえ、地域協議会別の生産面積目安を提示
- 各地域協議会は目安に基づき、方針作成者や農業者と連携して需要に応じた生産推進
- 以上を当面5年間継続(役割分担等)
- 認定方針作成者は、地域協議会運営に積極的に参加。
- 東北農政局福島県拠点・県・市町村は、県・地域協議会の取組みに積極的に参加し、指導

# 30年以降の需要に応じた米生産、水田農業における所得向上の実現

## 水田農業の振興に係る中期目標

指標	現況値(H27)	目標(H34)
主食用米作付面積	60,100(H28)	56,500程度
コシヒカリ、ひとめぼれ、天のつづの特A割合	50%	100%
県オリジナル品種の作付面積	3,913 ha	8,000以上
生産コスト削減目標	120,000円/10a	100,000
飼料用米の作付面積	5,520(H28)	9,300以上
飼料用米多収品種面積	1,226(H28)	9,300以上
飼料用米の県内流通量	1,324 t	5,000以上
大豆の上位等級比率	36%	50(H32)
そば1等級の割合	42%	70(H32)
水田における園芸作物の作付面積	2,712 ha	3,000以上
飼料作物の作付面積	3,198 ha	3,300以上
認定農業者数	7,730人	8,000以上(H32)
新規就農者数	212人	220(H32)
銘柄別作付比率(コシヒカリ)	66%	55
県内消費率	70程度	90以上
主食用米の販売価格水準	12,000程度円/60kg	+1,500以上

## 制度別・用途別作付目標等

作物別	28年度	単位: ha
主食用米	60,100	
飼料用米	5,520	
備蓄米	3,690	
加工用米	360	
WCS	1,100	
その他	30	
計	10,700	
全水稲作付面積	70,800	
麦	180	
大豆	870	
そば	1,920	
飼料作物	3,200	
園芸作物等	2,710	
計	8,880	
農観作物・保全管理・不作付地等	15,920	
田本地面積	95,600	

34年度
56,500
11,520
3,700
480
990
30
16,720
73,220
200
900
1,920
3,300
3,000
9,320
13,060
95,600

## 30年以降の水田農業のあり方検討専門部会設置要領

### 第1 目的

30年産米からは、国の生産数量目標の配分によらずとも、需要に応じた米生産に取り組み、水田農業における所得向上を実現する必要がある。

そのため、需給調整のあり方の検討はもとより、水田フル活用や担い手確保なども含め、30年以降の地域ごとの特色ある水田農業の方向性を見据えた対応方策を取りまとめるため、「30年以降の水田農業のあり方検討専門部会」（以下、「専門部会」という。）を設置する。

### 第2 事業内容

専門部会は、次の事項について検討し対応策を取りまとめる。

- (1) 本県産米の生産・流通実態の分析
- (2) 地域ごとの特色ある水田農業の今後の方向性
- (3) 需要に応じた米生産の手法
- (4) その他関連する事項

### 第3 構成員等

1 専門部会は次に掲げる者により構成する。

- (1) 福島県
- (2) 福島県農業協同組合中央会
- (3) 全国農業協同組合連合会福島県本部
- (4) 福島県米穀肥料協同組合
- (5) 福島県米麦事業協同組合
- (6) 福島第一食糧卸協同組合

なお、アドバイザーとして東北農政局福島支局を上記に加える。

2 部会長が必要と認めるときは、前項に掲げる構成員以外の者に出席を求めることができる。

### 第4 運営

1 専門部会には部会長を置き、福島県水田畑作課長を充てる。

2 部会長は部会を代表し、会務を総理する。

3 事務局は、福島県農林水産部水田畑作課及び福島県農業協同組合中央会農業対策部に置く。

### 第5 雑則

この要領に定めるもののほか、部会の運営に関して必要な事項は部会長が部会に諮って定める。

### 附 則

本要領は平成28年6月14日より施行する。